

会 議 録

会議の名称	第 2 回津山地域開校準備委員会		
開催日時	令和 3 年 11 月 24 日（水）		
	午後 7 時 00 分 開会		
	午後 8 時 15 分 閉会		
開催場所	津山老人福祉センター 2 階集会室		
委員出席者	大 山 豪	委員	柳津小学校 P T A 会長
	遠 藤 貴	委員	横山小学校 P T A 会長
	高 橋 渉	委員長	津山中学校 P T A 会長
	堀 田 耕 平	委員	横山小学校学校運営協議会長
	今 野 政 雄	委員	津山中学校学校運営協議会長
	阿 部 篤 雄	副委員長	津山町行政区長会長
	阿 部 宗 幸	委員	つやま杉の子こども園保護者会長
	鹿 野 征 美	委員	柳津小学校長
	伊 藤 秀 樹	委員	横山小学校長
事務局出席者	白 岩 登世司		学校再編推進室長
	千 葉 道 宏		学校再編推進室長補佐兼学校再編推進係長
	西 條 文 武		学校再編推進室主査
	佐 藤 春 香		学校再編推進室主事
欠席者	林 三 治	委員	柳津小学校学校運営協議会委員
	千 坂 佳 織	委員	津山中学校長
傍聴者	0 人		
議事	(1) 統合校の校名（案）の募集方法について (2) その他		
議事		開会 午後 7 時 00 分	
	事務局	第 2 回津山地域開校準備委員会を開会する。 議事に入る。 議長は、委員長にお願いする。	
	委員長	はじめに、本日の会議の会議録署名委員を指名する。 会議録署名委員は、遠藤貴委員と堀田耕平委員にお願いする。 議事 1 は「統合校の校名（案）の募集方法等について」である。 統合校の校名（案）の選定方法については、前回の会議で津山地域内に おいて募集することに決定している。 本日の会議では、具体的な募集方法について検討する。 事務局に説明を求める。	
	事務局	（資料に基づき説明。）	
	委員長	ただいま説明のあった内容について、募集要領の項目ごとに意見・質問 をいただきたい。 まず、募集目的について、意見等はあるか。	
	委員	（意見なし。）	
	委員長	募集目的については、案のとおりでよいか。	

委員	(異議なし。)
委員長	次に、応募資格について、意見等はあるか。
委員	両小学校の教職員からも応募したいという声があった。津山地域で勤務する人など、応募資格を広げることはできないか。
委員	応募資格を広げると、どこまで広げるのかということが難しくなるのではないか。教職員については、応募された案を検討するときに、意見をいただいたほうがよいと思う。
委員	集計結果について、教職員の意見を反映できるのであれば、それでよいと思う。
委員	学校の仕事に携わる人など、限定すればできるのではないか。
委員	教職員だけに限定するのは難しい。津山地域で勤務している人まで範囲を広げてはどうか。
委員	行政区長配布では世帯のみで、事業所には配布しない。そのため、事業所によっては、周知が難しい場合もある。
事務局	事業所までとなると、十分な周知は難しい。
委員	津山地域で働く教育関係者とするのはどうか。
委員	津山地域の小中学校に勤務する教職員、通学する児童生徒とその保護者とするのはどうか。
委員長	応募資格の②に教育関係者を追加するということか。
委員	期間が限られている中で、応募資格を広げると、その範囲の検討や周知のことも含め、間に合わないのではないか。この期間内でとなると、応募資格は変えないでよいと思う。
委員	教職員については、集計結果に意見を出せる機会があるのであれば、そのほうがよいと思う。
委員長	皆さんの意見をまとめると、津山地域の小学校の教職員についても集計結果を検討する機会があれば、応募資格は広げず、案のとおりとしてよいのか。
委員	(異議なし。)
委員	保護者には、学校と区長配布で2枚配布されることになるのか。

事務局	2枚配布となるが、応募は1人1案となり、重複する応募用紙は家族の中で使用してもらう。
委員長	次に、募集期間について、事務局の説明では、12月1日から12月15日までの応募期間を想定しているが意見等はないか。
委員	(意見なし。)
委員長	募集期間については、12月1日から12月15日まででよいか。
委員	(異議なし。)
委員長	応募用紙の配布方法について、意見等はあるか。 確認として、回収箱は林業総合センターにも追加するとの説明があったが、応募用紙は津山総合支所と津山公民館だけに設置するのか。
事務局	先ほど説明したとおり、回収箱は、津山総合支所と津山公民館のほか、津山林業総合センターにも設置することから、応募用紙についても、津山総合支所、津山公民館、津山林業総合センターに設置したい。
委員長	応募用紙については、津山林業総合センターにも設置するということがよいか。 そのほか、意見等はあるか。
委員	(意見なし。)
委員長	応募方法について、意見等はあるか。
委員	児童については、学校で書かせるか、家に持ち帰って書かせるか、両小学校で方法を統一した方がよいのではないか。理由もとなると、低学年では書けない子どももいる。
委員	児童によっては、すぐに書ける子もいるし、時間がかかる子もいるので、家庭で相談してきて、学校で書かせるという方法がよいと思う。
委員	一度、家庭に持ち帰り、家族と相談してもらうことは望ましいことである。
委員長	応募期間は15日間あるので、家庭での相談の期間も含め、両小学校で方法を調整してほしい。
事務局	児童生徒が、学校で書く場合でも、募集要領の記載を変える必要はない。
委員長	それでは、応募方法については案のとおりでよいか。
委員	(異議なし。)

委員長	校名（案）の決定方法について、意見等あるか。
委員	「多数票で決定するものではなく」という文言があるが、これを削除し、「開校準備委員会において検討し決定する」だけでよいのではないか。 開校準備委員会で決定方法も含めて検討し決定するという、幅を持たせた表現にしたほうがよいのではないか。
事務局	事務局としては、多数票だけでなく、理由も含めて検討するという意図でこのような表現にした。「多数票だけで決定するものではなく」と表現を変えるかたちでどうか。
委員長	事務局から、「多数票だけで決定するものではなく」に変更する案が提案されたがどうか。
委員	（異議なし。）
委員長	それでは、決定方法については、「多数票で決定するものではなく」を「多数票だけで決定するものではなく」に変更する。
委員長	募集から決定までのスケジュールについて、意見等あるか。
事務局	応募資格の検討の際、学校の教職員にも意見集約の機会を設けるという話もあったので、事務局としては、12 月中に第 3 回の会議を開催して、集計結果を示し、各委員の所属団体で意見集約していただき、1 月に第 4 回の会議を開催して決定するというスケジュールで進めたいと考える。
委員長	事務局の案のとおり、第 3 回の会議で集計結果を見て、各団体での意見集約を行い、第 4 回の会議で決定するスケジュールとしてよいか。
委員	（異議なし。）
委員長	応募用紙、応募のお知らせについて意見等はあるか。
事務局	先ほどの決定方法の文言修正に合わせて、応募用紙の同一文言も修正する。
委員長	ほかに意見等がなければ、決定方法の部分の文言を修正して、そのほかは案のとおりでよいか。
委員	（異議なし。）
委員長	そのほかに意見等あるか。
委員	両小学校からお願いがある。 「どんな小学校にしたいか」という意見を、保護者や地域の方に聞く機会をこの会議でつくってほしい。本来であれば、どんな小学校にするかを決めてから、校名や校章、教育目標などいろいろなことを決めると思うが、

		時間がない中で進めるため、各委員の所属団体などでも意見を聞いていただきたい。
委員		校名（案）の募集で、その校名にする理由を聞くので、その集計結果を見てから、意見集約を行ってもいいのではないか。
事務局		集計結果については、理由も含めた資料を提出する。
委員長		各団体で集計結果を検討する際に、その点も確認していただきたい。 そのほか、意見等なければ、ただいま、検討いただいた内容を踏まえ、募集内容を決定し、12月1日から12月15日までの応募期間として募集を行うこととしてよろしいか。
委員		（異議なし。）
委員長		それでは、募集は12月1日からということで、事務局で準備等お願いする。
委員長		次に、「その他」について、事務局から何かあるか。
事務局		専門部会と保護者への説明に関し報告事項がある。 まず、両小学校の授業参観日に時間をいただき、統合の経過と開校までのスケジュール、校名（案）の募集などについての説明を、横山小学校では先週の11月19日に実施し、柳津小学校では今週11月27日に実施する予定であることを報告する。 また、専門部会については、現在、両小学校の教頭先生を中心に、PTAと教職員の方々と検討していただき、実際の活動準備をしていただいている。 第2回の会議で報告することとしていたが、前倒しで本日開催したことから、組織等の詳細の報告は次回とさせていただく。
委員長		報告事項について、質問等あるか。
委員		（質問等なし。）
委員長		ほかに、事務局から何かあるか。
事務局		次回の会議日程だが、集計作業もあるため、12月21日から12月23日頃で調整させていただきたい。
委員長		今回は12月21日から12月23日頃で設定することとしてよいか。
委員		（異議なし。）
委員長		日程設定後、事務局から通知する。 ほかになければ、議事は以上となる。進行を事務局に戻す。

	事務局	以上で、第 2 回津山地域開校準備委員会を閉会する。 閉会 午後 8 時 15 分
--	-----	---